

公益財団法人 埼玉県消防協会に関する情報公開

1 作成日・作成担当課・室

作成年月日 令和3年8月13日
作成担当課・室 埼玉県 危機管理防災部 消防課 電話番号 (048) 830 - 8151

2 出資法人の名称

出資法人の名称 公益財団法人 埼玉県消防協会 代表者 会長 森田 耕一
主たる事務所の所在地 鴻巣市 袋30 消防学校内 電話番号 (048) 549 - 2338
設立年月日 昭和 23年 8月 27日 ホームページアドレス <http://www.saishokyo.or.jp>

3 基本財産等・埼玉県の出資割合

基本財産等の金額 318,532 千円 (埼玉県の出資割合 31.4 %)

4 事業内容

- 消防職団員の福利厚生事業
- 殉職消防職団員並びに遺族・消防職団員に対する弔慰救済
- 消防団及び消防団員等の表彰
- 消防関係団体との連絡・調整、防火思想の普及啓発ほか

5 財務状況(詳細は、各出資法人のホームページを御覧ください。)

貸借対照表	項目	金額(千円)			損益計算書	項目	金額(千円)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度			平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産		444,362	449,170	434,960	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	34,567	33,958	33,028	
負債		7,111	9,625	9,774	(うち埼玉県からの補助金・委託金)	(5,040)	(5,040)	(5,040)	
(うち有利子負債)					経常損益	△ 4,918	△ 436	2,407	
純資産(資本)		437,251	439,545	425,186	当期損益	△ 4,918	△ 436	2,407	
累積欠損金					減価償却前当期損益	△ 4,018	338	2,906	

6 常勤役員数 (令和3年4月1日現在)

役員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	役員平均年齢	職員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	職員平均年齢
0名(常務理事兼事務局長を含まない) (県派遣 0名、県OB 0名)	歳	3名(常務理事兼事務局長を含む) (県派遣 0名、県OB 0名)	59.3歳

7 常勤役員員の報酬・給与に関する状況(令和2年度決算)

常勤役員員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考	常勤職員員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
0千円	0名 (0名)	常務理事兼事務局長を含まない	4,197千円	3名 (0名)	県再任用職員に準じた給与を支給 ・常務理事兼事務局長を含む(常務理事としては 無報酬、事務局長として給与を支給)。

8 出資法人への埼玉県の関与の状況

(1) 公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
① 補助金(助成金)	5,040	5,040	5,040	事業費補助
② 利子補給金				
③ 税の減免額				
④ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑤ その他()				
合計	5,040	5,040	5,040	-
(参考) 委託料				

(2) 公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
① 損失補償契約に係る債務残高				
② 貸付金残高				
③ 出資金	100,000	100,000	100,000	基本財産出えん金総額
合計	100,000	100,000	100,000	-

9 埼玉県による検査・監査結果

検査日: 令和3年3月12日 法人の運営面においては、概ね適正と認められた。

10 その他の特記事項

○ 公益法人については、「5. 財務状況」の各欄は公益法人会計基準により、次のとおり読み替えて計上しています。

<貸借対照表> 純資産(資本)→正味財産の部合計

累積欠損金→正味財産の部合計

<損益計算書> 損益計算書→正味財産増減計算書及び収支計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→旧基準: 総収入(=当期収入合計+借入金収入等(損益に無関係の項目)) 新基準: 総収入(=経常収益計+経常外収益計)

経常損益→旧基準: 当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額) 新基準: 当期経常増減額又は税引前当期一般正味財産増減額

当期損益→旧基準: 当期正味財産増減額 新基準: 当期一般正味財産増減額

減価償却前当期損益→減価償却を行っている場合は、当期損益に減価償却費を加えた額